

三好化成グループ ガバナンス方針

2026年3月 - バージョン1
方針策定: SDPI*

目的

三好化成グループは、事業活動を行う国や地域の法令を遵守し事業を行います。
法令遵守にとどまらず、すべての事業活動において、誠実性、透明性、公正性の最高水準を維持することに努めます。

本方針を通じて、三好化成は、腐敗、利益相反、詐欺、マネー・ロンダリングを防止するとともに、責任あるデジタル活用を推進し、公的機関や政治的ステークホルダーとの透明かつ倫理的な関係を確保することを目指します。
私たちの目標は、組織全体およびバリューチェーン全体にわたって、信頼、説明責任、倫理的行動の文化を醸成することです。

適用範囲

本方針は、三好化成グループにおける事業活動（製造、研究開発、物流、オフィス）に適用されます。
全従業員、役員、取締役は、本方針を遵守し、職務遂行において最高の倫理基準を維持することが求められます。従業員において本方針に記載されたコミットメントへの違反が見られた際は、適切なフォローアップを実施します。
全従業員は、入社時に本方針に記載された取り組みについて説明を受け、これを承認する入社書類に署名します。

さらに、サプライヤー、販売代理店および取引先には、本方針に定める同等の倫理基準を尊重し、適用することを求めます。

指針および準拠基準

2025年、三好化成グループは、自社の活動およびバリューチェーン全体に関連する重要課題を特定するため、ダブルマテリアリティ評価（環境・社会と企業の相互的な影響評価）を実施しました。
当社の取り組みは、これらのマテリアルな課題に主眼を置いており、より適切で効果的かつインパクトのあるものとなっています。

私たちのコミットメントは、主にこの基準に基づいて定義されていますが、当社の活動と価値観に照らして適切と考えられるその他の課題にも対応しています。

このプロセスにおいて、当社は、GRI、OECD 多国籍企業ガイドライン、国連グローバル・コンパクト原則、国連腐敗防止条約などの主要な国際基準やフレームワーク、ならびに CSRD/ESRS やデューデリジェンスに関する法令を含む新たな規制要件と、企業倫理に関するコミットメントと実践をできる限り整合させることに努めています。

主要コミットメントと目標

この目標を達成するため、三好化成グループは以下にコミットします：



腐敗、詐欺、利益相反、マネー・ロンダリングの防止

- いかなる形態の腐敗、贈収賄、利益相反、詐欺、マネー・ロンダリングを容認せず、厳正な対処を維持します。三好化成グループのために行われるすべての取引と意思決定において、誠意をもって取り組みます。
- 従業員やパートナーが報復を恐れることなく、非倫理的、違法、または方針違反の行為を安全かつ安心して報告できる職場環境を確保します。

目的	目標(単位)	最終期限
腐敗に関する特定(営業・調達・経理)の従業員への研修実施率	100%(従業員)	2年ごと

内部通報手続きに関する従業員への研修実施率	100%(従業員)	2年ごと
内部通報案件に対する調査実施率の確保	100% (案件)	各年度



サイバーセキュリティとデータ保護

- グループ、従業員、顧客、パートナーのデータおよびデジタルシステムが、不正アクセス、悪用、侵害から保護されることを確保します。情報の取り扱いにおいて、警戒心と責任感の文化を醸成します。

目的	目標(単位)	最終期限
情報セキュリティおよびデータ開示管理に関する従業員への研修実施率	100% (従業員数)	2年ごと
特定されたセキュリティ侵害後の是正措置実施率の維持	100% (措置件数)	各年度



政治活動およびロビー活動

- 公務員、業界団体、政治関係者とのすべてのやり取りにおいて、透明性、誠実性、コンプライアンスを確保します。いかなる政治活動またはロビー活動も、三好化成の独立性、責任、透明性の価値観を反映するものでなければなりません。

目的	目標(単位)	最終期限
ワーキンググループ、協会、その他すべての公式な場におけるやり取りにおいて、公正な姿勢を維持する	100% (常時)	各年度

実施および見直し

各社の社長および副社長は、CSR 責任者、コンプライアンス責任者、IT 責任者、および各社においてこれらの課題を担当する者の支援を受けながら、本方針の実施を確保する責任を負います。

本方針は2年ごと、または必要が生じた場合に速やかに見直されます。

三好化成グループ各社を代表して
三好化成株式会社 代表取締役社長 臼井仁